

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月2日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	大研医器株式会社
【英訳名】	DAIKEN MEDICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 圭一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル14階
【電話番号】	06 - 6231 - 9917
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 水口 隆則
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル14階
【電話番号】	06 - 6231 - 9917
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 水口 隆則
【縦覧に供する場所】	大研医器株式会社東京支店 （東京都千代田区東神田二丁目4番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 累計期間	第46期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	5,727,963	6,052,785	7,635,801
経常利益 (千円)	1,135,456	1,279,804	1,401,333
四半期(当期)純利益 (千円)	729,290	855,154	881,497
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	495,875	495,875	495,875
発行済株式総数 (株)	15,920,000	31,840,000	15,920,000
純資産額 (千円)	5,339,894	5,598,039	5,501,809
総資産額 (千円)	8,076,837	8,407,550	8,233,182
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.16	28.26	29.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.99	28.20	29.00
1株当たり配当額 (円)	11.75	12.00	24.00
自己資本比率 (%)	66.1	66.5	66.8

回次	第46期 第3四半期 会計期間	第47期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.69	10.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 平成26年11月18日付で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による積極的な金融・経済政策により、引き続き緩やかな景気回復基調にあります。しかしながら、急激な円安に伴う輸入物価上昇による消費低迷、新興国をはじめとした景気の下振れリスクなどを背景に、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、医療機器を取り巻く事業環境は、高齢化による需要の増加に加えて、院内感染や医療事故防止のための医療用消耗品は、ニーズが底堅く、国内外で需要拡大が続いております。

さらに、医療機器産業はわが国の経済成長に寄与し得る産業として期待され、「健康・医療戦略推進法」及び「独立行政法人日本医療研究開発機構法」の公布、保険外併用療養費制度の拡大推進を促す規制緩和の取り組み等により、国内医療機器産業の発展を促す環境は整いつつあります。

しかしながら、平成26年11月に施行された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」により規制緩和が進み、国内外の異業種からの新規参入や既存メーカーの新分野への積極的な取り組みなど、他メーカーとの競合が予想されます。また、製造販売業者に対し、製造販売後の安全体制の一層の充実・強化、市場に対する責任の明確化を要求され、引き続き業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、ユーザーと密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに高度先進医療分野への研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。

当第3四半期累計期間の経営成績の分析は次のとおりであります。

売上高

売上高は6,052百万円（前年同期比5.7%増）となりました。これは、主力の吸引器関連において病棟用の吸引器であるキューインポット及び注入器関連において特定保険医療材料である新型PCAセットが好調に推移したこと等によるものです。

営業利益

営業利益は1,275百万円（前年同期比12.9%増）となりました。これは、主として売上の拡大により売上総利益が増加したこと等によるものです。

経常利益

経常利益は1,279百万円（前年同期比12.7%増）となりました。これは、主として営業利益が増加したこと等によるものです。

四半期純利益

四半期純利益は855百万円（前年同期比17.3%増）となりました。これは、主として経常利益が増加したこと等によるものです。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は前事業年度末に比べて、143百万円増加し5,810百万円となりました。これは、主として製品が110百万円、現金及び預金が76百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が220百万円、原材料が70百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は前事業年度末に比べて30百万円増加し2,597百万円となりました。これは、主として有形固定資産が38百万円増加したこと等によるものです。

負債

流動負債は前事業年度末に比べて、74百万円増加し2,525百万円となりました。これは、主として未払法人税等が122百万円、1年内返済予定の長期借入金が87百万円減少したものの、短期借入金が290百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は前事業年度末に比べて、3百万円増加し283百万円となりました。これは、主として長期未払金(固定負債「その他」)が17百万円減少したものの、長期借入金が21百万円増加したこと等によるものです。

純資産

純資産は前事業年度末に比べて、96百万円増加し5,598百万円となりました。これは、主として自己株式の取得により自己株式が415百万円増加し、繰越利益剰余金が剰余金の配当により367百万円減少したものの、四半期純利益を855百万円計上したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は287百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	103,360,000
計	103,360,000

(注) 平成26年10月31日開催の取締役会により、平成26年11月18日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は51,680,000株増加し、103,360,000株となりました。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,840,000	31,840,000	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない、 当社の標準となる株式
計	31,840,000	31,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月18日 (注)	15,920,000	31,840,000	-	495,875	-	400,875

(注) 平成26年11月17日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,849,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,988,100	299,881	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,840,000	-	-
総株主の議決権	-	299,881	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が16株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大研医器株式会社	大阪府大阪市中央区道修町 3丁目6-1	1,849,200	-	1,849,200	5.81
計	-	1,849,200	-	1,849,200	5.81

(注)平成26年10月31日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月4日に200,000株を取得しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,960,267	1,883,308
受取手形及び売掛金	2,490,467	2,711,230
製品	683,246	572,812
仕掛品	51,335	61,787
原材料	234,117	304,211
繰延税金資産	196,285	196,285
その他	63,889	93,716
貸倒引当金	13,318	13,318
流動資産合計	5,666,291	5,810,034
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	769,274	775,108
土地	1,197,677	1,197,677
その他（純額）	334,442	367,393
有形固定資産合計	2,301,394	2,340,179
無形固定資産	93,261	84,344
投資その他の資産		
投資有価証券	6,263	7,573
繰延税金資産	48,948	48,482
その他	136,022	135,936
貸倒引当金	19,000	19,000
投資その他の資産合計	172,234	172,991
固定資産合計	2,566,890	2,597,515
資産合計	8,233,182	8,407,550

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	898,830	891,442
短期借入金	210,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	318,423	230,766
未払法人税等	300,876	177,933
未払費用	292,102	346,732
賞与引当金	-	51,900
その他	430,883	327,214
流動負債合計	2,451,114	2,525,988
固定負債		
長期借入金	248,168	270,000
その他	32,089	13,521
固定負債合計	280,257	283,521
負債合計	2,731,372	2,809,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,875	495,875
資本剰余金	486,720	505,204
利益剰余金	4,612,155	5,099,510
自己株式	94,558	509,958
株主資本合計	5,500,192	5,599,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	565	1,408
評価・換算差額等合計	565	1,408
新株予約権	1,052	6,000
純資産合計	5,501,809	5,598,039
負債純資産合計	8,233,182	8,407,550

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	5,727,963	6,052,785
売上原価	2,766,624	2,900,500
売上総利益	2,961,339	3,152,285
販売費及び一般管理費	1,832,205	1,876,934
営業利益	1,129,133	1,275,350
営業外収益		
受取利息	401	377
受取配当金	151	191
受取補償金	2,312	5,042
為替差益	1,151	2,727
保険解約返戻金	3,245	-
倉庫移転負担金	3,176	-
その他	1,404	2,390
営業外収益合計	11,844	10,730
営業外費用		
支払利息	4,900	3,246
新株予約権発行費	-	2,222
その他	620	806
営業外費用合計	5,521	6,276
経常利益	1,135,456	1,279,804
特別損失		
固定資産除却損	903	4,500
特別損失合計	903	4,500
税引前四半期純利益	1,134,553	1,275,304
法人税等	405,262	420,150
四半期純利益	729,290	855,154

【注記事項】

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、第1四半期会計期間より、定額法に変更しております。

この変更は、新製品上市に伴う設備投資及び既存製品の品質及び生産活動の見直しに関する中期的な施策の策定を契機として、減価償却方法について再度検討した結果、医療機器市場の安定的な需要の推移と市場の寡占化により安定的な需要を獲得しており、当社の有形固定資産は、今後も設備の稼働状況の平準化が見込まれることから、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したことによるものであります。

この変更により、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ27,381千円増加しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(賞与引当金)

前事業年度においては、業績に連動して従業員へ支給される賞与の確定額を未払金として計上していましたが、当第3四半期累計期間は支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち当第3四半期累計期間負担額を賞与引当金として計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	47,484千円
支払手形	- 千円	178,287千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	139,336千円	113,624千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	323,058	43.00	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	177,462	11.75	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	185,455	12.25	平成26年3月31日	平成26年6月11日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	182,344	12.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年10月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得などにより自己株式は、当第3四半期累計期間にて415,399千円増加し、当第3四半期会計期間末において509,958千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療機器等の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	24円16銭	28円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	729,290	855,154
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	729,290	855,154
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,180,994	30,257,905
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	23円99銭	28円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	214,647	70,611
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成26年 5 月14日取締役会決議 第 6 回新株予約権 (2,000個) 普通株式400,000株 なお、概要は以下のとおりであります。 新株予約権の行使期間 自 平成27年 7 月 1 日 至 平成34年 6 月30日 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円

(注) 当社は、平成26年11月18日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

第47期 (平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで) 中間配当について、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年 9 月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 182,344千円
1 株当たりの金額 12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月 2 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月2日

大研医器株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 崎 美 帆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大研医器株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大研医器株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。